

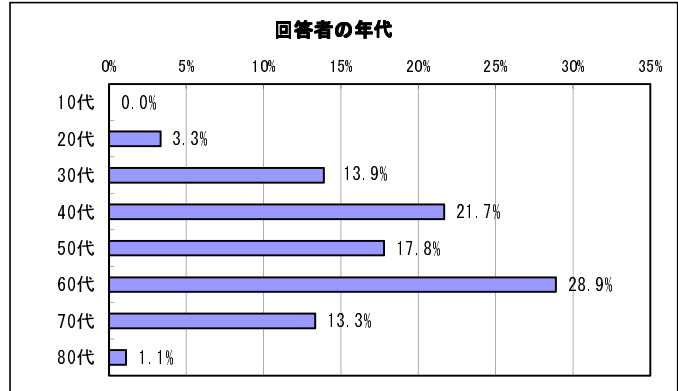
平成28年度「県民Webアンケート」 第12回 労働委員会制度の認知度調査

○実施期間 2016/12/8~2016/12/14

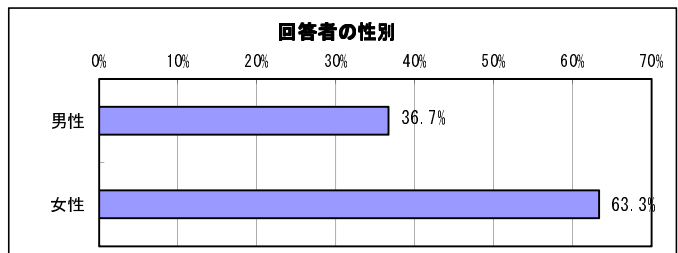
○アンケート会員数 223人 回収数 180件 (回収率 80.7%)

○労働委員会について、広く県民に周知を図りたいと思いますが、現在、どれだけの方に認知いただいているか、周知PR方法が適切になされているかを前回と比較しながら確認したいと考えています。

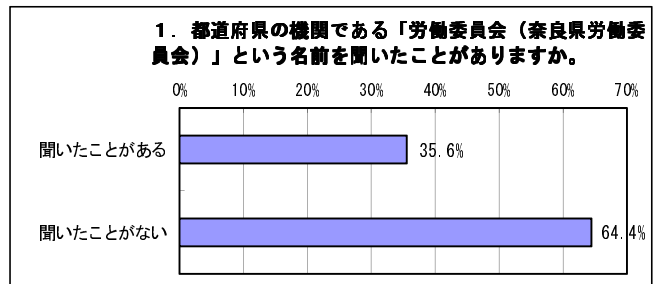
回答者の年代	回答数	比率
10代	0	0.0%
20代	6	3.3%
30代	25	13.9%
40代	39	21.7%
50代	32	17.8%
60代	52	28.9%
70代	24	13.3%
80代	2	1.1%
総計	180	100.0%



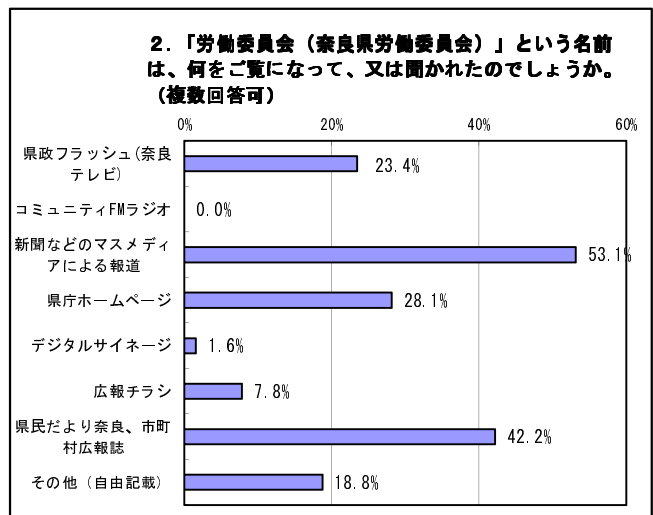
回答者の性別	回答数	比率
男性	66	36.7%
女性	114	63.3%
総計	180	100.0%



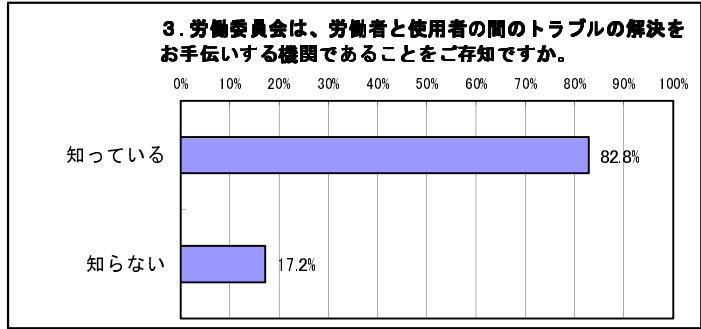
1. 都道府県の機関である「労働委員会(奈良県労働委員会)」という名前を聞いたことがありますか。 →この設問(Q1)で「1. 聞いたことがある」を選択された方はQ2へ、「2. 聞いたことがない」を選択された方はQ6へ	回答数	回答対象者	比率
聞いたことがある	64	180	35.6%
聞いたことがない	116		64.4%
総計	180		100.0%



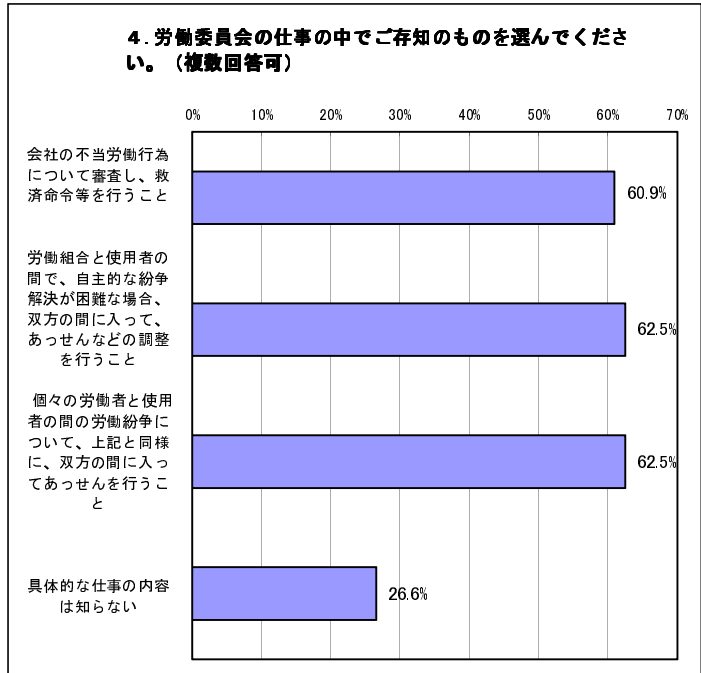
2. Q1で「1. 聞いたことがある」を選択された方にお聞きします。 何をご覧になって、又は聞かれたのでしょうか。 (当てはまるものをいくつでも)	回答数	回答対象者	比率
県政フラッシュ(奈良テレビ)	15	64	23.4%
コミュニティFMラジオ	0		0.0%
新聞などのマスメディアによる報道	34		53.1%
県庁ホームページ	18		28.1%
デジタルサイネージ	1		1.6%
広報チラシ	5		7.8%
県民だより奈良、市町村広報誌	27		42.2%
その他(自由記載)	12		18.8%
総計	112		-



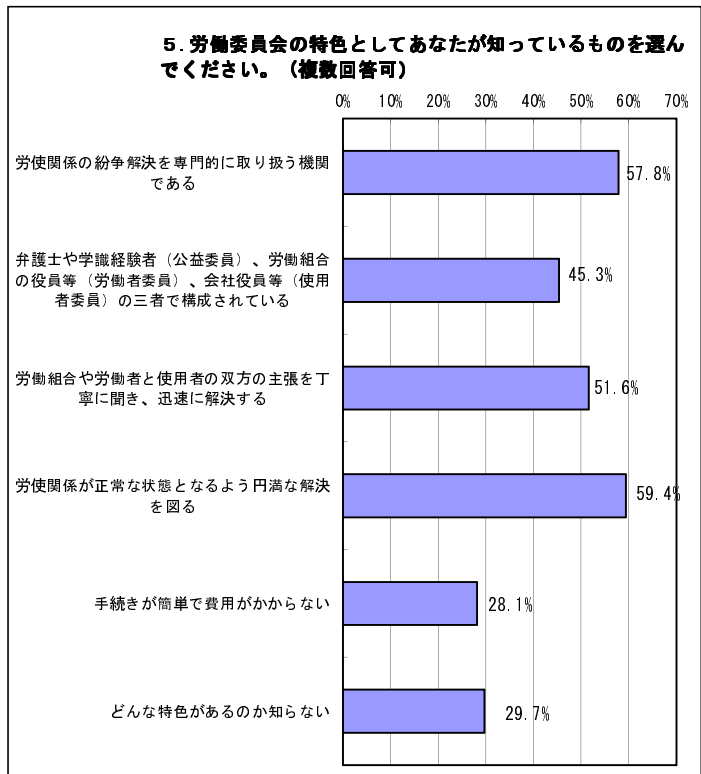
3. Q1で「1. 聞いたことがある」を選択された方にお聞きします。 労働委員会は、労働者と使用者の間のトラブルの解決をお手伝いする機関であることをご存知ですか。	回答数	回答対象者	比率
知っている	53	64	82.8%
知らない	11		17.2%
総計	64		100.0%



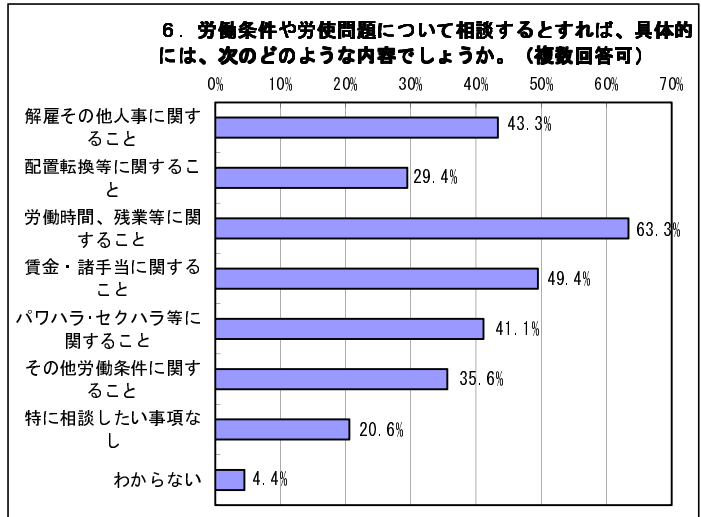
4. Q1で「1. 聞いたことがある」を選択された方にお聞きします。 労働委員会の仕事の中でご存知のものを選んでください。(当てはまるものをいくつでも)	回答数	回答対象者	比率
会社の不当労働行為について審査し、救済命令等を行うこと	39	64	60.9%
労働組合と使用者の間で、自主的な紛争解決が困難な場合、双方の間に入って、あっせんなどの調整を行うこと	40		62.5%
個々の労働者と使用者の間の労働紛争について、上記と同様に、双方の間に入ってあっせんを行うこと	40		62.5%
具体的な仕事の内容は知らない	17		26.6%
総計	136		-



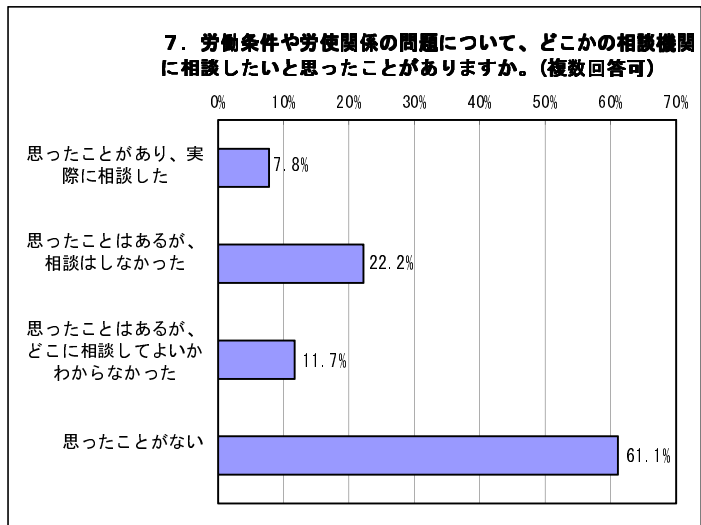
5. Q1で「1. 聞いたことがある」を選択された方にお聞きします。 労働委員会の特色としてあなたが知っているものを選んでください。(当てはまるものをいくつでも)	回答数	回答対象者	比率
労使関係の紛争解決を専門的に取り扱う機関である	37	64	57.8%
弁護士や学識経験者(公益委員)、労働組合の役員等(労働者委員)、会社役員等(使用者委員)の三者で構成されている	29		45.3%
労働組合や労働者と使用者の双方の主張を丁寧に聞き、迅速に解決する	33		51.6%
労使関係が正常な状態となるよう円満な解決を図る	38		59.4%
手続きが簡単で費用がかからない	18		28.1%
どんな特色があるのか知らない	19		29.7%
総計	174		-



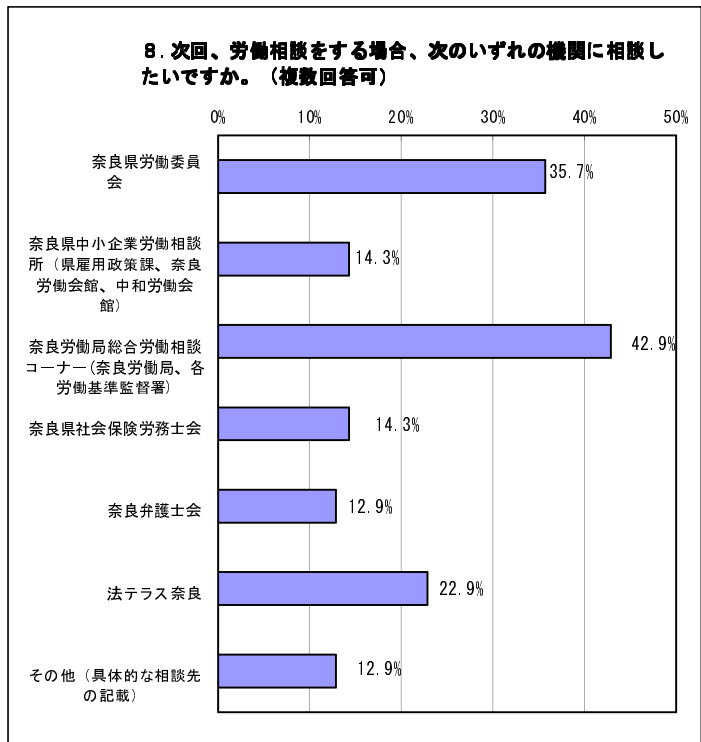
6. 労働条件や労使問題について相談するとすれば、具体的には、次のどのような内容でしょうか。(当てはまるものをいくつでも)	回答数	回答対象者	比率
解雇その他人事に関する事	78	180	43.3%
配置転換等に関する事	53		29.4%
労働時間、残業等に関する事	114		63.3%
賞金・諸手当に関する事	89		49.4%
パワハラ・セクハラ等に関する事	74		41.1%
その他労働条件に関する事	64		35.6%
特に相談したい事項なし	37		20.6%
わからない	8		4.4%
総計	517		-



7. 労働条件や労使関係の問題について、どこかの相談機関に相談したいと思ったことがありますか。(当てはまるものをいくつでも)	回答数	回答対象者	比率
→この設問(Q7)で「1. 思ったことがあります、実際に相談した」「2. 思ったことはあるが、相談はしなかった」「3. 思ったことはあるが、どこに相談してよいかわからなかった」を選択された方はQ8へ、それ以外のみを選択された方はQ9へ			
思ったことがあります、実際に相談した	14	180	7.8%
思ったことはあるが、相談はしなかった	40		22.2%
思ったことはあるが、どこに相談してよいかわからなかった	21		11.7%
思ったことがない	110		61.1%
総計	185		-



8. Q7で「1. 思ったことがあります、実際に相談した」「2. 思ったことはあるが、相談はしなかった」「3. 思ったことはあるが、どこに相談してよいかわからなかった」を選択された方にお聞きます。次回、労働相談をする場合、次のいずれの機関に相談したいですか。(当てはまるものをいくつでも)	回答数	回答対象者	比率
奈良県労働委員会	25	70	35.7%
奈良県中小企業労働相談所(県雇用政策課、奈良労働会館、中和労働会館)	10		14.3%
奈良労働局総合労働相談コーナー(奈良労働局、各労働基準監督署)	30		42.9%
奈良県社会保険労務士会	10		14.3%
奈良弁護士会	9		12.9%
法テラス奈良	16		22.9%
その他(具体的な相談先の記載)	9		12.9%
総計	109		



9. 労働委員会に対するご意見、ご要望等があれば自由にご記入ください。(任意回答)	回答数	回答対象者	比率
ご意見等	57	-	-